

大人の風しんワクチン の接種費用を助成します

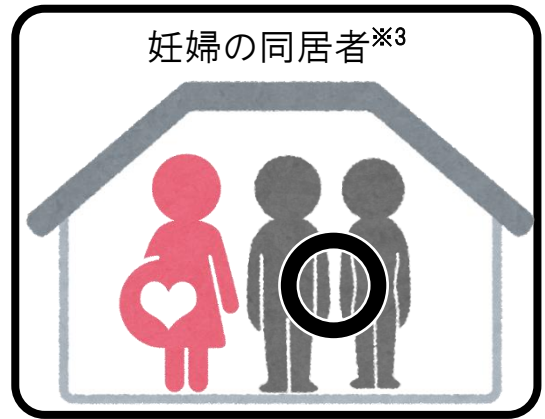
妊婦さんが風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や先天性心疾患、白内障などの目の病気等が起こる可能性があります。

長門市では、風しんの発生と流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、風しん予防接種費用を助成します。

■助成内容 風しん含有ワクチン予防接種費用助成

■助成対象期間 平成 31 年 1 月 1 日以降接種分

■助成対象者 接種当日時点で長門市に住民登録があり、風しんの抗体価が低く、以下のいずれかに該当する人



※1 妊娠している又はその可能性がある人は接種することができません。また、接種後2か月間は妊娠を避けてください。

※2 配偶者はパートナー（事実上婚姻関係にある方）も含まれます。

※3 妊婦の抗体価が低い（HI法で16倍以下、EIA法でEIA価8.0未満または国際単位30 IU/ml未満）場合の同居者に限ります。

■助成金額 予防接種費用全額

■助成までの流れ

①抗体検査

- 山口県各健康福祉センターまたは医療機関で風しん抗体検査を受けましょう。（平成26年4月以降に受けた結果がある場合はその結果を使用可能）
- 検査を受けてから結果がでるまで約1週間かかります。

②予防接種

- 抗体検査の結果、抗体価が低い（HI法で16倍以下、EIA法でEIA価8.0未満または国際単位30 IU/ml未満）場合、検査結果を持って、実施医療機関で風しん含有ワクチンの予防接種を受け、接種費用を全額お支払ください。

③助成申請

- 抗体検査の結果と予防接種費用を支払った領収書を添付して市の保健センターに申請書を提出してください。
- 申請から約1か月後に接種費用が支払われます。

◆お問い合わせ◆

長門市健康増進課（長門市保健センター）

〒759-4192 長門市東深川 1326 番地 6 ☎0837-23-1132,1133

